

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内用圧縮空気系計装用圧縮空気系バックアップ配管排出弁において、弁シート部に漏えい(1日に約50cc)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、漏えい箇所に受け容器設置。	GⅢ	
2	2号機	プロセス放射線モニター系非常用ガス処理系放射線モニター(A)(電離箱型)において、指示値不良(指示値の揺らぎ)が認められたため、当該放射線モニターを点検。なお、監視機能に問題なし。	GⅢ	
3	4号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置鉄電解槽空気抜き弁において、弁シート部に漏えい(海水)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	